



【令和3年度要求額（一般分） 7百万円(7百万円)（特会分） 690百万円(690百万円)】

パリ協定や長期戦略等を踏まえ、脱炭素社会の早期実現に向けた温暖化対策の取組強化・目標の前進を図ります。

1. 事業目的

- ① 長期戦略で掲げた「脱炭素社会」を、今世紀後半の出来るだけ早期に(2050年にできるだけ近い時期に)実現するための削減方策を検討する。
- ② パリ協定・COP21決定に基づいて、最大限の野心的な努力を反映したNDC（国が決定する貢献）を検討する。
- ③ 地球温暖化対策計画の毎年の進捗点検、および脱炭素化と同時にSDGs達成にも資するよう計画見直しを行う。

2. 事業内容

我が国は、NDCに掲げる削減目標の達成に向けて地球温暖化対策計画に基づく取組とともに、パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略で掲げた「脱炭素社会」の早期実現に向けて「環境と成長の好循環」の実現と脱炭素社会への移行に向けて取組を加速しているところ。特に、現在、コロナ禍に対応するため、ビジネスやライフスタイルの変化を通じて国民全体の行動が変容する中、R3年度に本格化するであろうコロナ収束後の経済社会の再構築は、脱炭素化と同時にSDGs達成にも資するよう、持続可能で強靱な社会に移行・発展させる契機とすることが重要である。

加えて、パリ協定の下では、各国の取組を強化するため、「グローバル・ストックテイク」が2023年に行われるとともに、定期的（次回は2025年）及び随時の新たなNDCを策定・提出する必要がある。

これら中長期の課題に総合的に対応するための対策・施策を検討する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成29年度～令和6年度

4. 事業イメージ

